

令和6年度

川崎市立橘小学校 PTA 総会資料

質問書、委任状提出期日：令和6年4月16日（火）

議決権行使書提出期日：令和6年4月30日（火）

<スケジュール>	
4月10日（水）	総会資料ホームページ掲載
4月16日（火）	質問書、委任状提出〆切
4月22日（月） 23日（火）	総会資料説明、令和6年度PTA活動説明
4月30日（火）	議決書提出〆切
5月2日（木）	審議（開票・集計）
5月9日（木）	結果報告（書面）

議事

第1号議案	令和5年度事業報告	P.2
第2号議案	令和5年度会計報告	P.5
第3号議案	令和6年度役員承認 ※別紙(4/8 配布)	P.9
第4号議案	令和6年度事業計画（案）	P.10
第5号議案	令和6年度会計予算（案）	P.14
第6号議案	橘小学校PTA規約改正	P.15
資料1	川崎市立橘小学校PTA規約	別紙
資料2	川崎市立橘小学校PTA個人情報保護規程	別紙

第1号議案 令和5年度事業報告

<役員>

活動内容	活動月	備考
・委員、ボランティア募集、選出	4.5月	
・PTA 入会説明（対面）	4月14日,17日	
・PTA 総会開催（書面決議）	4月27日	
・運動会前日準備	5月26日	
・運動会当日お手伝い	5月27日	
・四校連ソフトボール大会応援	6月4日	
・卒業記念品選定、発注	9月	
・お便り配布アプリ「がくぷり」導入準備	9～3月	
・次年度役員募集、選考	10～3月	
・110周年記念式典 記念品選定、発注	10月	
・110周年記念式典 配布物お手伝い	10月	
・110周年記念式典 当日お手伝い	11月	
・災害備蓄品選定、発注	11月	
・ふれあい祭食券販売	1月21～26日	
・橘ふれあい祭開催	1月27日	
・令和6年度新入生説明会	2月5日	
・除草作業準備、実施	8月	
・学校運営協議会出席	6.2月	
・役員会開催	5～3月	毎月第1木曜
・各委員会運営補助		随時
・ボランティア募集対応		随時
・PTA だより発行、ミマモルメ配信		随時
・高津区 PTA 協議会運営委員会	6～5月	毎月第2金曜
・高津区 PTA 研修会出席	5.10月	

<委員会>

名称	活動内容	人数	活動月	回数
学年	・ふれあい祭運営準備作業	7名	1月	2回
	・ふれあい祭当日準備、ブース運営		1月27日	
厚生	・厚生委員会開催	17名	6.7.10.12.2月	5回
	・ベルマーク回収、仕分け、集計 ※仕分けは自宅作業		自宅	随時
	・ベルマークだより発行		7.2月	2回
	・備品購入（大型冷風扇2台）		12月	
	・学校へ寄贈、贈呈式		12月12日	
広報	・広報委員会開催	4名	12月	1回
	・卒業おめでとう号発行		3月	随時
	・入学おめでとう号作成		3.4月	随時
成人	・成人委員会開催	7名	4.6月	2回
	・家庭教育学級開催準備		10.11月	随時
	・家庭教育学級開催		12月21日	
	・成人委員会だより発行		12月	1回
校外	・校外委員会開催	21名	6月	
	・自転車防犯プレート、資源回収お便り発行		6月	
	・自転車防犯プレート配付		7月	
	・除草作業準備		6.7.8月	3回
	・除草作業実施		8月26日	1回
	・資源回収報告		9.3月	2回
	・こども110番管理、リスト整理		2.3月	
	・校外委員会だより発行		3月	
	・放課後パトロール実施		7~4月	随時

<ボランティア>

名称	活動内容	人数（概算）	活動日
運動会	・当日受付、整理・誘導、後片付け	37名	5月27日
除草作業	・通学路の除草作業	50名	8月26日
成人	・家庭教育学級への参加、装飾・後片付け	25名	12月21日
ふれあい祭	・当日準備、販売補助、列整理、片付け等	50名	1月26日
周年行事	・記念品配布、仕分け	10名	10月24日

<部活動>

名称	活動内容	人数	活動月
ソフトボール部	・練習	12名	4～10月、月2回土曜
	・橘中学校区4校ソフトボール大会		6月
	・公式LINEアカウント開設、部員募集チラシ配布		7月
	・橘中学校区4校ソフトボール合同練習		9月
	・ふれあい祭お手伝い		1月27日
バレーボール部	・練習	8名	4～10月、毎週土曜
	・運動会お手伝い		5月
	・練習試合		7.9月
	・高津区PTA大会（優勝、2連覇）		10月
	・ふれあい祭お手伝い		1月27日
図書ボランティア 「ブックママ」	・図書室の装飾、メンテナンス	10名	4～3月
	・お話会開催		4～3月
	・本の修理		随時
	・全市図書ボランティア研修会出席		7.1月
	・図書ボランティア研修会		9.11月
	・ふれあい祭出展		1月27日

第2号議案 令和5年度会計報告

令和5年度 決算報告

1. 収入総額	¥4,817,728
2. 支出総額	¥2,100,112
3. 差し引き残高	¥2,717,616

1. 収入の部 4,817,728

No.	項目	予算額	決算額	比較増減	摘要
1	会費	2,073,600	2,230,800	157,200	
2	繰越金	700,000	700,000	-	前年度繰越金
3	余剰金	1,886,928	1,886,928	-	
4	補助金	-	-	-	
合計		4,660,528	4,817,728	157,200	

2. 支出の部 ¥2,100,112

区分	項目	No.	節	予算額	決算額	比較増減	摘要
I 運営費	1. 会議費	1	総会費	10,000	10,000	-	退任役員功労記念品
		2	運営委員会費	50,000	37,610	12,390	役員・委員長・副委員長功労品
		3	その他の会議費	10,000	-	10,000	
		項目計		70,000	47,610	22,390	
	2. 事務費	4	消耗品費	50,000	-	50,000	
		5	印刷・製本費	100,000	91,701	8,299	PTAだより、印刷用紙、インクカートリッジ
		6	通信費	10,000	2,584	7,416	はがき・切手・郵送料
		7	IT設備費	70,000	62,160	7,840	PC・周辺機器
		8	手数料	5,000	3,080	1,920	振込手数料
		9	備品費	50,000	44,610	5,390	冷蔵庫(特別活動室設置)
		10	修理費	30,000	-	30,000	
11		雑費	10,000	-	10,000		
	項目計		325,000	204,135	120,865		
II 活動費	3. 活動費	12	成人委員会	70,000	8,929	61,071	家庭教育学級企画・開催
		13	厚生委員会	40,000	9,516	30,484	ベルマーク集計・発送・商品交換
		14	校外委員会	50,000	5,982	44,018	除草活動・見守り活動・資源回収
		15	広報委員会	60,000	25,303	34,697	広報紙発行(入学号・卒業号)
		16	学年委員会	10,000	10,492	-492	ふれあい祭運営補助
		17	教育図書費	40,000	39,400	600	大型図書購入、装飾、その他活動費
		18	研修費	10,000	4,984	5,016	研修参加交通費
		19	環境整備費	230,000	135,552	94,448	学校教育環境整備・PTA総合補償加入費
			項目計		510,000	240,158	269,842
	4. 特別活動費	20	渉外活動費	50,000	30,600	19,400	校外行事参加費・祝金
		21	学校行事協力費	50,000	27,871	22,129	運動会運営補助、除草作業補助
		22	児童奨励費	350,000	676,074	-326,074	記念品(運動会・110周年・卒業関連)
		23	慶弔記念品費	200,000	99,180	100,820	弔慰金、離退任記念品、功労記念品
		24	PTA運動部	70,000	60,899	9,101	バレー部・ソフトボール部 活動支援費
	項目計		720,000	894,624	-174,624		
III	5. 分担金	25	分担金	140,000	99,840	40,160	区PTA分担金(区P等会議参加費)
	項目計		140,000	99,840	40,160		
IV	6. 積立費	26	積立費	300,000	400,000	-100,000	周年行事への積立金
	項目計		300,000	400,000	-100,000		
V	7. 予備費	27	予備費	2,595,528	213,745	2,381,783	災害用備蓄品購入費
	項目計		2,595,528	213,745	2,381,783		
合計				4,660,528	2,100,112	2,560,416	

3. 残高の部 ¥2,717,616

上記の通り報告いたします。

令和6年3月31日
川崎市立橋小学校PTA

会長 甲木 京美

会計 本城 みなみ



上記報告は監査の結果相違ない事を認めます。

令和6年3月31日
川崎市立橋小学校PTA

会計監査 倉田 久美子

会計監査 柴田 智子



<会計報告：補足>

令和5年度決算について、おおむね予算案どおりに執行できております。
予算と差異のある項目については下記のとおりです。

<消耗品費について>

令和5年度は、前年度までに購入した事務用品を使用し、新たな購入はありませんでした。

<委員会活動について>

委員が予定より集まらず、活動が軌道に乗るまで時間がかかり、予定していた活動ができない委員会もありました。また、前年度より繰り越した事務用品などを活用し、消耗品などの支出がない委員会もありました。各委員会、少ない人数の中でそれぞれできる範囲で活動していただき、感謝しています。

<児童奨励費について>

運動会参加賞、卒業記念品、卒業生コサージュ、110周年記念品が計上されております。前年度までと比較すると価格の上昇が見られました。また、110周年の節目であることから形に残る記念品として下敷きと定規を全児童に贈りました。

慶弔記念品も含め、PTAから贈るこれらの記念品は、PTA会員全員からの贈り物という位置づけです。PTA活動とは無関係のように見えますが、「相手を思いやる気持ち」を子どもたちに伝える情操教育の一環として、令和6年度もこちらの活動は続けていきたいと思っています。

<積立費について>

10年ごとに開催される周年行事への積立金となります。令和5年度は11月に110周年記念式典を開催しました。子どもたちへ配付した副読本「たちばな」やたちべえのバンダナ、装飾費などに使用されました。当日は、子どもたちが装飾を手懸けた会場で式典が開催されました。

例年、PTA会費から30万円+ふれあい祭の収益から10万円=年間40万円の積立をしておりますが、令和5年度は、開催年ということもあり、会費から40万円の積立とさせていただきます。

令和5年度 資源回収会計報告

校外委員会

1. 収入 5,222,980 円

内訳

(1)令和4年度繰越金 4,727,500 円

(2)令和5年度分 奨励金収入 495,480 円

(3)振込手数料戻し 0 円

回収月	回収量	回収量小計	奨励金入金月	業者	市奨励金
令和4年7月	11,060 kg	84,200 kg	3月	0円	252,600円
8月	16,410 kg				
9月	12,340 kg				
10月	12,940 kg				
11月	15,390 kg				
12月	16,060 kg				
令和5年1月	13,530 kg	80,960 kg	9月	0円	242,880円
2月	12,450 kg				
3月	11,780 kg				
4月	14,890 kg				
5月	14,470 kg				
6月	13,840 kg				
		165,160 kg		合計	495,480円

2. 支出 0 円

上記のとおり報告いたします。

川崎市立橋小学校 P T A

令和6年3月31日


会 長 甲木 京美 

校外委員長 西山 みなみ 

会 計 本城 みなみ 

上記の報告は、監査の結果相違ないことを認めます。

会計監査 柴田 智子 

会計監査 倉田 久美子 

令和5年度 ベルマーク収支報告書

1.収入		731,665 点
	内訳	
	前年度繰越点	696,640 点
	前年度ウェブベルマーク (令和5年2月~3月)	2,022 点
	令和5年1月~2月回収分	10,236 点
	令和5年3月~7月回収分	5,170 点
	令和5年8月~10月回収分	10,680 点
	令和5年11月~12月回収分	4,190 点
	ウェブベルマーク (令和5年4月~令和6年2月)	2,727 点
	預金利息	0 点
2.支出		228,900 点
	内訳	
	令和5年11月7日 大型冷風扇2台 (ミズ株式会社)	228,900 点
3.残金		502,765 点

上記の通り報告いたします。

上記報告は、監査の結果相違ないことを認めます。

令和6年3月31日
川崎市立橘小学校PTA

令和6年3月31日
川崎市立橘小学校PTA

会長 甲木 京美 
 厚生委員長 白石 祐美子 
 会計 本城 みなみ 

会計監査 倉田 久美子 
 会計監査 柴田 智子 

令和5年度ふれあい祭 会計報告

1.収入		551,300 円
内訳		
前売券		285,000 円
当日券		41,700 円
物販(飲み物、豚汁、おにぎり、野菜)		64,100 円
たちベエグッズ販売		160,500 円
2.支出		499,339 円
内訳		
物販仕入れ		442,449 円
消耗品		20,819 円
備品		26,400 円
ブース準備金		9,671 円
3.収益		51,961 円

上記の通り報告いたします。
川崎市立橋小学校PTA

令和6年3月31日

会 長 甲木 京美



会 計 本城 みなみ



上記報告は監査の結果相違ないことを認めます。
川崎市立橋小学校PTA

令和6年3月31日

会計監査 倉田 久美子



会計監査 柴田 智子



第3号議案 令和6年度役員承認

4月8日(月)配付の「令和6年度PTA総会(書面決議)のご案内」に掲載しております。こちらにてご確認ください。

第4号議案 令和6年度事業計画（案）

《 基本方針 》

◎PTAとは… PTAは、Parent（親）Teacher（先生）Association（会）の頭文字をとったものです。保護者と教職員が協力し合って、子どもたちの健全育成をはかることを目的としています。

橘小学校PTAでは、

- 1) 学校運営や学校行事が円滑に行われるように協力していきます。
- 2) 保護者が無理のない範囲で参加できる活動をめざしています。
- 3) 子どもたちの安心と安全を学校・家庭・地域が一体となって支えていけるよう連携し、繋がりのある活動をしています。

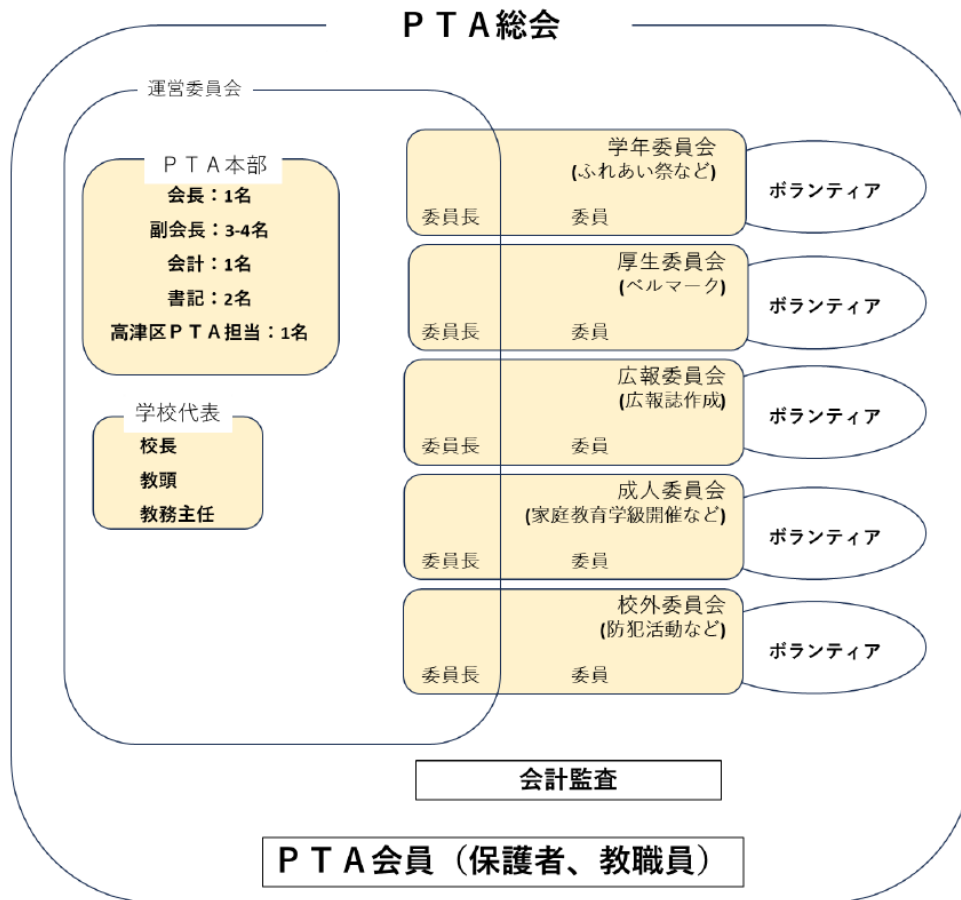
「できるひとが できるときに できることを」をモットーに、学校・保護者・地域が力を合わせて『橘っ子の笑顔と安全のために何ができるのか』を最優先に考えて「無理なく楽しく活動できる」「やってよかった」というPTAを目指します。PTAは、「学校に通うすべての子どもたちのため」保護者と教職員が協働する任意団体であり、子どもたちの安全、安心を守るためには、学校との密接な連携は欠かすことはできません。家庭・学校・地域、それぞれの分野が役割を果たし、三者が強く協力、連携することが求められています。

また、実際にPTA活動に参加することにより、子どもたちの様子を直接見て感じる事ができ、学校や地域の方々と関わる機会が多くなることで繋がりを感じることができます。保護者や先生方の個々の支援では出来ることも限られますが、継続的に大きな支援を行うことができるのがPTA活動の大きな意義でもあります。皆様のご理解、ご協力のもとぜひ無理のない範囲でのPTA活動への参加をお願い申し上げます。

運営方針

- 1、「橘っ子」のためのPTA活動
- 2、一人ひとりが関われるPTA活動
- 3、誰もが楽しく参加できるPTA活動
- 4、子どもたちの安全な地域づくり(学校、地域、そして家庭の連携強化)

川崎市立橘小学校 P T A 組織図



《各委員会の活動方針・内容》

本校 P T A では組織のあり方や運営方法の見直し、適宜スリム化を図り必要な活動に集約しています。いずれも子どもたちの安全、安心を守るための活動として加入・非加入に関わらず運営していきます。※いずれも人数により年度途中で活動内容一部変更、見直しを行う可能性がございます。

◎…目的／○…内容

学年委員会

- ◎ P T A 主催「夏休み親子工作教室」「橘ふれあい祭」運営に協力し、児童・地域との親睦を図ります。
- 「夏休み親子工作教室」「橘ふれあい祭」運営補助、準備。

厚生委員会

- ◎児童及び会員の福利厚生を図るとともに、学校における教育環境整備に協力する。
- ベルマークの整理とベルマーク基金の運用を具体化する。

広報委員会

- ◎会員相互の意思疎通・理解を深めるため、会報を発行し、広報活動に取り組みます。
- 年2回「橘小PTAだより」の発行。必要に応じ、号外の発行。

成人委員会

- ◎PTA会員が参加する会員教育の企画に携わり、会員への子育て等に有益な情報を提供します。
- 家庭教育学級の企画・運営。

校外委員会

- ◎学校・家庭と連携を保ちながら地域の子ども達を指導・支援し、教育環境の向上に努力します。
- 学区内放課後パトロールの実施、資源回収場所の管理、除草作業の実施。
- 「こども110番」や自転車防犯パトロールの管理。

ボランティア活動

- ◎学校・PTA行事で多くの人員が必要となる場合にボランティアを募集し、活動を行います。
- 運動会準備、設営、後片付け。
- ふれあい祭準備、運営、後片付け。
- 除草作業。
- 「橘っ子を考える集い」への参加。(開催未定)
- 夏休み親子工作教室の運営補助。
- その他必要時に都度募集いたします。

部活動その他

- ◎保護者の交流や他校との交流を通じて、地域との繋がりを深める活動を行います。
- ソフトボール部…練習、交流試合
- バレーボール部…練習、交流試合
- 図書ボランティア「ブックママ」…図書修繕、装飾、お話会、研修会出席。

<役員活動>

内容
・役員会開催
・各委員会運営補助
・ボランティア募集対応
・PTA だより発行、ミマモルメ配信
・委員、ボランティア募集、選出
・PTA 入会説明（対面）
・PTA 総会開催（書面決議）
・お便り配布アプリ「がくぷり」導入開始
・四校連ソフトボール大会応援
・除草作業運営
・夏休み親子工作教室の開催
・運動会当日お手伝い
・橘ふれあい祭開催
・次年度役員募集、選考
・令和7年度新入生説明会出席
・学校運営協議会出席
・学校保健委員会出席
・高津区 PTA 運営委員会
・運営委員会出席
・研修会出席

※日程は決定次第活動します。

※活動内容が一部変更になる場合もございます。

第5号議案 令和6年度会計予算(案)

川崎市立 橘小学校PTA

令和6年度 予算書(案)

(円)

1. 収入総額	4,877,616
2. 支出総額	4,877,616
3. 差し引き残高	0

1. 収入の部 4,877,616

	項 目	令和5年度	令和6年度	比較増減	摘 要
1	会 費	2,073,600	2,160,000	86,400	会員数600で計上
2	繰 越 金	700,000	700,000	-	
3	余 剰 金	1,886,928	2,017,616	130,688	
4	補助金等	-	-	-	
	合 計	4,660,528	4,877,616	217,088	

2. 支出の部 4,877,616

区分	項目	No.	節	令和5年度	令和6年度	比較増減	摘 要
I 運 営 費	1. 会議	1	総会費	10,000	500,000	490,000	総会開催費、IDケース(会員家庭2個配付)
		2	運営委員会費	50,000	50,000	-	運営委員会開催費
		3	その他の会議費	10,000	10,000	-	その他運営費
		項目計	70,000	560,000	490,000		
	2. 事務	4	消耗品費	50,000	30,000	-20,000	事務用品代
		5	印刷・製本費	100,000	70,000	-30,000	印刷用紙・インクカートリッジ
		6	通信・運搬費	10,000	150,000	140,000	郵送料、がくぷり年間利用料
		7	IT設備費	70,000	70,000	-	PC周辺機器・回線
		8	手数料	5,000	5,000	-	他行振込手数料
		9	備品費	50,000	50,000	-	備品
		10	修理費	30,000	30,000	-	備品修理費
11		雑費	10,000	10,000	-	事務その他	
	項目計	325,000	415,000	90,000			
II 活 動 費	3. 活動	12	成人委員会	70,000	70,000	-	運営・家庭教育学級企画・開催
		13	厚生委員会	40,000	40,000	-	運営・ベルマーク集計・発送
		14	校外委員会	50,000	50,000	-	運営・校外バトロール・資源回収
		15	広報委員会	60,000	50,000	-10,000	広報紙作成及び発行
		16	学年委員会	10,000	10,000	-	ふれあい祭運営補助
		17	教育図書費	40,000	40,000	-	運営・図書購入
		18	研修費	10,000	10,000	-	研修参加交通費・講師代等
		19	環境整備費	230,000	250,000	20,000	学校教育環境整備・PTA総合補償加入
		項目計	510,000	520,000	10,000		
	4. 特別活動	20	渉外活動費	50,000	70,000	20,000	校外行事参加費・祝金
21		学校行事協力費	50,000	70,000	20,000	除草補助、夏休み親子工作、運動会補助	
22		児童奨励費	350,000	350,000	-	運動会・卒業記念品等	
23		慶弔記念品費	200,000	200,000	-	慶弔見舞金・離退任記念品・功労記念品	
24	PTA運動部	70,000	60,000	-10,000	PTA運動部支援(バレー部・ソフトボール部)		
	項目計	720,000	750,000	30,000			
III	5. 分担	25	分担金	140,000	120,000	-20,000	区P分担金(区P等会議費)
			項目計	140,000	120,000	-20,000	
IV	6. 積立	26	積立費	300,000	300,000	-	周年行事への積立
			項目計	300,000	300,000	-	
V	7. 繰越	28	繰越金	-	700,000		次年度への繰越金
			項目計	-	700,000		
	8. 予備	27	予備費	2,595,528	1,512,616	-1,082,912	
		項目計	2,595,528	1,512,616	-1,082,912		
	合 計		4,660,528	4,877,616			

3. 残高の部 ¥0

第6号議案 橘小学校PTA規約改正（案）

会長が交代する年度について次年度入学式に於いて正式な承認を得ていないまま出席となる等の対外的な影響が生じることから現行規約についての条文改正を提案します。

現行規約	改正案
<p>第9章 集会</p> <p>第20条 本会の集会は、総会・役員会・運営委員会・常任委員会・特別委員会とする。</p> <p>1. 総会は、年度初めに定期総会を開催し、臨時総会は必要ある時、随時行う。また、総会は本会の最高議決機関であり、会員の5分の1以上の出席（含む委任状）で成立し、議事は出席者の過半数の賛成にて議決される。</p> <p>2. 役員会・運営委員会・常任委員会・特別委員会は、役員に於いて必要と認めた場合、もしくは各委員会で要求した場合、会長が招集する。</p> <p>3. 非常事態等、会員が一同に参集できない場合や、役員会・運営委員会が認めた場合は、書面による審議の上、書面もしくはオンライン上での表決とし、全会員の過半数の賛成にて議決とすることができる。</p>	<p>第9章 集会</p> <p>第20条 本会の集会は、総会・役員会・運営委員会・常任委員会・特別委員会とする。</p> <p>1. 総会は、年度初めに定期総会を開催し、臨時総会は必要ある時、随時行う。<u>また、会長が任期満了に伴い交代する年度については年度末までに臨時総会を開催する。なお、総会</u>は本会の最高議決機関であり、会員の5分の1以上の出席（含む委任状）で成立し、議事は出席者の過半数の賛成にて議決される。</p> <p>2. 役員会・運営委員会・常任委員会・特別委員会は、役員に於いて必要と認めた場合、もしくは各委員会で要求した場合、会長が招集する。</p> <p>3. 非常事態等、会員が一同に参集できない場合や、役員会・運営委員会が認めた場合は、書面による審議の上、書面もしくはオンライン上での表決とし、全会員の過半数の賛成にて議決とすることができる。</p>

以上